



建築士法に基づく 建築士定期講習  
-受講申込案内-

ビューローベリタスジャパン株式会社

【国土交通大臣登録講習機関】

一級建築士定期講習 登録番号6号

二級建築士定期講習 登録番号5号



**Move Forward with Confidence**



**BUREAU  
VERITAS**

## 建築士定期講習とは

建築士法では、「建築士は、設計及び工事監理に必要な知識及び技能の維持向上に努めなければならない。」とされています。建築士事務所に属する建築士には、平成 20 年 11 月 28 日に施行された改正建築士法により、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う定期講習を受けることが義務付けられました。(建築士法第 22 条、第 22 条の 2)

ビューロー・ベリタスジャパン株式会社は、平成 22 年 8 月 13 日にこの登録を受け、一級及び二級建築士の方に、つぎの要領で定期講習を実施いたします。

## 受講対象者

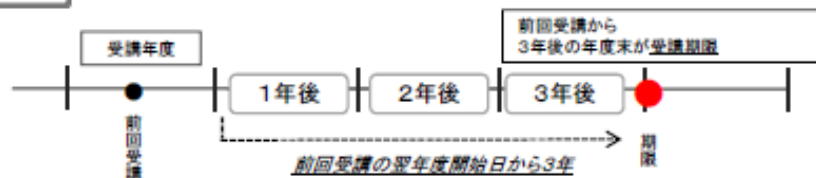
建築士事務所の登録を受けた事務所で一級又は二級建築士として業務に従事している方。

平成 30 年度中に受講義務のある対象者は、平成 27 年度に建築士試験に合格された建築士、または平成 27 年度中に建築士定期講習を受講された建築士で、いずれも平成 31 年 3 月 31 日までに建築士事務所に所属している建築士となります。

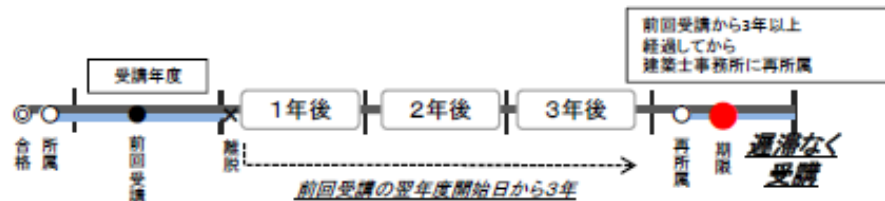
### 受講期間

#### 受講経験がある方の場合

建築士法施行規則  
17条の36  
[原則]  
受講経験あり

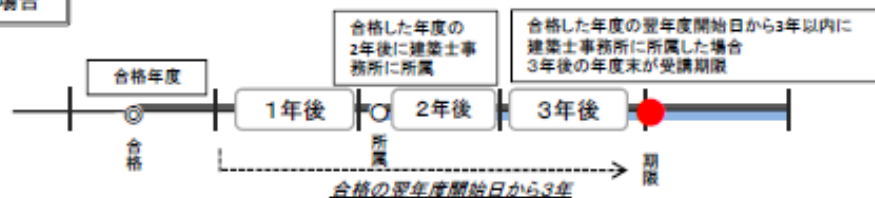


建築士法施行規則  
17条の37ハ  
[例外]  
受講経験有り、前回受講  
から3年経過後に再所属



#### 受講経験がない方の場合

建築士法施行規則  
17条の37イ  
[例外]  
受講経験無し、合格の翌年度  
開始日から3年以内に所属



建築士法施行規則  
17条の37ロ  
[例外]  
受講経験無し、合格の翌年



出典：国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/index.html>

## 受講申込みから講習終了までの流れ

### 受講のお申込み

オンライン・  
Email・FAX

オンライン申込、Email 又は FAX にて受講をお申し込みください。  
URL : <http://www.bvjc.com/ctc-business/pta/>

【オンライン申込以外での受講申込方法】※オンライン申込が優先となります  
ホームページより申請書をダウンロードの上、いずれかで受講申請書をご提出願います  
◆E-mail [esdarchi.yok@jp.bureauveritas.com](mailto:esdarchi.yok@jp.bureauveritas.com) ◆FAX 052-583-8975

### お手続きについてのご案内

必ずお読みください

オンライン申込み後すぐに、ご登録頂いたメールアドレスに「今後のお手続きについてのご案内」のメールがとどきますので、内容をご確認ください。

【オンライン申込以外の場合】  
申請書を受領後、翌営業日以内に、ご登録頂いたメールアドレスに「今後のお手続きについてのご案内」のメールがとどきますので、内容をご確認ください。

### 受講料のお支払い

一級…12,400 円  
二級…12,400 円

受講日一週間(5営業日)前までに、指定口座へ受講料をお振り込み下さい。  
※お振込み手数料はお申込者のご負担にてお願いいたします  
※「振込依頼人」の前に、「講習番号」をご入力願います  
※「講習番号」は今後のお手続きについてのご案内メールに記載しています  
※領収書は原則発行しておりません。銀行振込みしていただいた際の振込み明細がその代わりとなりますのでご了承下さい。必要な方は、事務局までお問い合わせ下さい

### 必要書類の提出

免許証(写)  
+  
振込み控え(写)

受講日一週間(5営業日)前までに、以下の「必要書類」をご提出願います。  
(提出方法：書類提出専用サイト、Eメールまたは簡易書留)

- 【必要書類】
- ①建築士免許証の写し(保有する建築士免許証の写し)
  - ②受講料の振込みが確認できる書面

### 受講票の到着

写真を準備  
3×2.4cm  
無帽、無背景、正面

書類に不備がないことが確認できましたら、「**お手続き完了**」のメールが届きます。  
ご登録された送付先に、受講票が到着いたしますので、受講票用の写真もご準備ください

※受講料は、普通郵便で発送となります  
※受講日が近づいている場合は当日のお渡しとなります  
※受講日の3日前の時点で受講票が届かない場合は、お手数ですが事務局までお問い合わせ下さい

### 講習日当日

受講票を忘れずにお持ちください

■講習の受付時間は、9:10~9:30 です■  
■講習実施時間は、9:30~17:30(修了考査含む)です■  
午前9時30分の時点で入室が確認できない場合は、原則「欠席」となり、講習は未修了となりますのでご注意ください。

ご準備いただいた**写真**を「**受講票**」に貼って講習当日お持ち下さい。

### 修了証の交付

2週間程度  
お待ちください

修了考査に合格された方に「修了証」を、普通郵便で送付いたします。  
修了できなかった方には、その旨の通知を送付いたします。  
一修了証の当日交付について一  
修了証当日交付にご希望いただいた方で、期日までに手続き\*1がお済の方を対象に、修了考査後\*2に修了証を交付いたします。  
\*1 受講日1週間前までに、必要書類のご提出をいただいた方  
\*2 当日は採点のお時間をいただきますので、お待ちいただきます  
可否の結果で交付できない場合もございますのでご了承下さい

## 受講のお申込み方法

弊社ホームページにアクセスしていただき、ご希望の日程・開催場所・受講コースを選択し、お客様情報をご入力の上、お申し込み願います。

### 【その他受講申込み方法】

弊社ホームページから「受講申請書」をダウンロード後、必要事項を入力の上、受講申請書をEメール又はFAXにてご提出願います。万が一ご希望の会場が満席の場合その旨をご連絡差し上げます。

## ご用意頂く書類（『必要書類』）

<p>①建築士免許証の写し（コピー） ※保有資格のうち、建築士事務所登録申請における「所属建築士名簿」に記載された資格が受講対象となります</p>	<p><b>保有する建築士免許証の写し</b> ※写しがあるものに限り（一級、二級又は木造） ※複数の建築士免許を有する方は、最上位の資格の定期講習を修了することにより、他の建築士の定期講習を修了したものとみなされます。 ※原則、建築士の登録名で修了証を作成します。 建築士免許証と現在の姓名が異なっている場合、建築士免許の変更手続きをして下さい。お申込み間に合わない場合、戸籍謄本又は抄本等、氏名の変更が確認できる書面（複写可）を添付して、お申込ください。</p>
<p>②受講料のお支払いが確認できる書面</p>	<p>「ご利用明細票」、銀行印のある「振込受付書」の写し ※インターネット振込みの場合、PC画面のハードコピー等で構いませんので、振込先・振込依頼人・金額が分かるものの写しをご提出ください。</p>
<p>③証明写真縦1枚 縦3cm×横2.4cm</p>	<p>●無帽、無背景、正面、6ヶ月以内に撮影したものに限り ●スナップ写真、不鮮明な写真等本人確認ができない写真は不可</p>

## 受講料とお支払方法

【受講料】 テキスト代、消費税を含みます

◆一級建築士定期講習：12,400円 ◆二級建築士定期講習：12,400円

### 【お振込先】

- ◆お振込先金融機関 みずほ銀行（0001）横浜中央支店（290）
- ◆口座番号 普通預金 1067085
- ◆口座名称 ビューローベリタスジャパン（カ）

※振込手数料は、お申込者様のご負担にてお願いいたします。

※お振込時「振込依頼人」の前に「講習番号」の入力をお願いします

**講習番号は、今後のお手続きのご案内メールに記載されていますのでご確認ください**

※領収書は原則発行しておりません（振込明細をその代わりとしております）

インターネットバンキング等をご利用で、振込依頼人欄に「講習番号」を入力できない場合には、お手数ですが、お振込完了後「講習番号」と「振込依頼人」をメールでお知らせ下さい。また領収書が必要な方も建築士定期講習事務局までお問合せください。

## 『必要書類』の提出方法

《専用フォームの場合》 ※今後のお手続きのご案内メールに記載のIDとパスワードが必要です  
URL : <http://service.bureauveritas.jp/pta-system/user/mail/login.php>

《E-mailの場合》 ※PDFファイルとしてお送り下さい  
[esdarchi.yok@jp.bureauveritas.com](mailto:esdarchi.yok@jp.bureauveritas.com)



《簡易書留の場合》

〒450-0002

愛知県名古屋市中村区名駅 4-6-17 名古屋ビルディング 13F  
ビューローベリタスジャパン（株）建築士定期講習事務局 宛



## 受講日または会場の変更について

お申込み後の受講日・会場の変更については、事前に建築士定期講習事務局までご連絡下さい。  
ご希望の会場に空席がある場合は対応可能です。

変更可能期間は、**申込み済の受講日から3ヶ月以内、やむを得ない事情に限り1回まで**となります。  
ただし、講習会の途中退席などでの変更はできませんので、予めご了承ください。

## 受講のキャンセルについて

受領した受講料の返還は、原則として受け付けておりません。

（当社の責めに帰すべき事由により、講習を受講できなかった場合を除く）

※受講料の返還までに1ヶ月程のお時間をいただきますことを、予めご了承下さい。

なお、受講料の返還に際しお申込者が負担した手数料は含まれませんのでご了承下さい。

## その他

車椅子を利用されている方や介助を必要とされる方は申込み時にお申し出下さい。

なお、会場の都合により対応できない場合がありますことをご了承ください。

## 受講票の送付等

ご提出いただいた書類に不備がなく、お振込みが確認できた時点で受付完了となります。

受付完了となった方には、【お手続き完了】のメールを送信いたします。「受講票」は受講日のおよそ5日前までに、送付先住所へ普通郵便にてお送りいたします。

「受講票」にはご用意いただいた写真を貼って講習当日にお持ち下さい。

※ 受講希望日の3日前の時点で受講票の到着が確認できない場合は、お手数ですが弊社建築士定期講習事務局までお問い合わせ下さい。

## 講習の受付時間と持ち物

### ■講習の受付時間 9:10～9:30

※午前9時30分の時点で入室が確認できない場合は、原則「欠席」となり、講習は未修了となりますのでご注意ください

### ■お持ちいただくもの

(1) 受講票 証明写真1枚(3×2.4cm) 受講票に貼って持参ください ※無帽、無背景、正面、6ヶ月以内に撮影したものに限り(スナップ写真、不鮮明な写真不可) ※写真は、弊社より後日お送りする受講票に貼って講習会場にお持ち下さい ※各日程の「開催場所・会議室名・案内地図」は送付する「受講票」でご案内いたします
(2) 筆記用具 筆記用具をご持参ください(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、マーカー等)

※テキストは当日会場でお渡しします。※昼食は、各自ご準備下さい。

## 講習内容と時間割

時限	時間		建築士定期講習 時間割
	開始	終了	
受付	9:10	9:30	受付時間
ガイダンス	9:30	9:40	本日の講習についての説明
1時限	9:40	10:50	法令(1) 建築基準法、建築士法、その他関係法令の最近の改正内容
休憩	10:50	11:00	休憩(10分間)
2時限	11:00	12:10	法令(2) 建築基準法、建築士法、その他関係法令の最近の改正内容
休憩	12:10	13:10	昼休み(60分間)
3時限	13:10	14:20	法令(3) 建築基準法、建築士法、その他関係法令の最近の改正内容
休憩	14:20	14:30	休憩(10分間)
4時限	14:30	16:00	設計・工事監理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の建築技術</li> <li>・設計及び工事監理の実務の動向</li> <li>・建築物の事故事例および処分事例ならびにこれらを踏まえた職業倫理</li> <li>・その他設計及び工事監理に関し必要な事項</li> </ul>
休憩	16:00	16:10	休憩(10分間)
ガイダンス	16:10	16:20	修了考査説明(注意事項説明)
修了考査	16:20	17:20	修了考査 (一級建築士:40問)(二級建築士:35問)
ガイダンス	17:20	17:25	修了考査結果の通知についての説明

## 修了考査について

- 修了考査は、講習終了後に実施いたしますが、すべての講義に出席しないと受験することができません。  
一級修了考査は全40問、二級修了考査は全35問（正誤式）です。
- 修了考査には、筆記用具と一級または二級の建築士定期講習テキスト（当日配布の教材）を持ち込むことができます。それ以外の教材の持ち込みは一切できません。

## 修了証等の交付等

### （1）修了証等の交付について

修了考査に合格された方に、講習日から2週間程度で「修了証」を送付いたします。  
修了できなかった方には、その旨の通知を送付いたします。

### （2）修了考査結果の公表について

修了者の修了番号の一覧を翌月末までに当社のホームページ上に公表いたします。

### （3）修了証の再交付について

紛失、汚損等により修了証の再発行が必要になった場合は、弊社までご連絡下さい。再発行には、別途再交付手数料を申し受けます。

### （4）講習の実施結果の報告について

「建築士法に基づく中央指定登録機関等に関する省令」第40条に基づき、講習の実施結果を国土交通大臣に報告いたします。

## お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築士定期講習事務局

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-6-17 名古屋ビルディング 13F

TEL：052-589-4503 FAX：052-583-8975

E-mail：[esdarchi.yok@jp.bureauveritas.com](mailto:esdarchi.yok@jp.bureauveritas.com)

受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：30

### 【個人情報の取り扱いについて】

お申込みに際しご入力いただいたお客様の個人情報は、セミナー・トレーニング運営に必要な業務の遂行及び今後のセミナー・トレーニング及び弊社の業務案内等に限って利用させていただきます。個人情報の取扱いに関しては当社ホームページの個人情報保護方針をご覧ください。

【ホームページアドレス】 <http://www.bureauveritas.jp/Privacy-Policy/>

【お問い合わせ窓口】 人事部 情報管理センター [kojinjoho@jp.bureauveritas.com](mailto:kojinjoho@jp.bureauveritas.com)

